



被災地の皆様の 一日も早い復興を祈って

一月十七日未明発生した兵庫県南部地震（阪神大震災）は、死者五三七六名、負傷者三万四六二六名、建物等の損壊十五万九五四四棟（二月十六日現在）となり、釧路沖地震、北海道南西沖地震、北海道東方沖地震、三陸はるか沖地震の被害をはじめ、戦後最大と言われた昭和二十三年の福井地震の犠牲者をはるかに上回る未曾有の大災害となってしまいました。

犠牲となられた皆様のご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

ここ数年発生している地震は関東以北で頻発しており、まさか関西がこのような大地震に見舞われるとは考えてもいませんでした。

まさに、いっどこで発生するかわからない地震に対する脅威を今更ながら再認識させられました。

都留市は、昭和五十三年地震防災対策強化地域に、さらに、平成四年には『南関東地域直下の地震対策に関する大綱』でも強化地域に指定されました。

これまで、県とも連携しながら、市民の皆様のご理解、ご協力をいただき、自治会単位の自主防

災組織の確立と防災資機材の整備に努め、毎年九月一日に消防団のご協力を得て、防災訓練の実施など、防災意識の高揚に努めてきました。

また、「備えあれば憂いなし」という諺がありますが、都留市では訓練の他に防災設備として耐震性防火水槽、簡易耐震防火水槽を各地に設置するとともに可搬式小型動力ポンプ、緊急時浄水器、非常用発電機などの機材を整備してきました。

阪神大震災は大きな犠牲の上に大きな教訓を残しました。

寸断された情報網、道路網の中での被災者の救護、また電気、ガス、水道といったライフラインの供給ストップ。考えも及ばなかった数々の問題が発生しています。

これらを「対岸の火事」としたいため、早速、庁内で緊急対策会議を開き、地域防災計画について見直しを行う準備を進めています。

この教訓を生かし、今後も市民の生命・財産を守るため最大限の努力を図っていきたくと考えています。

このたびの大震災に対し、一月

十八日に本庁ロビー、各地域コミュニティセンターに義援金箱を設置したところ、市民の皆様から二月十七日現在、八五六万九八二三円の市民の尊い善意が寄せられています。都留市は、災害発生直後に、消防本部レスキュー隊員の派遣、救援物資の荷下ろし、仕分けのための職員派遣を実施しました。

また、現地で救済活動をされた市民の方から被災者の間で下着類が不足しているとの情報から、救済物資として下着を送るため消防団員及び自治会の温かいご支援とご協力をいただき、総数二万点を越える下着の提供をいただき、二月十九日にボランティアの皆様のご協力を得て被災地に搬送しました。

このほか、有志で食糧などの救済物資を運ばれた方、人的な協力をされた方々が多数あります。その善意に対し心より感謝申し上げます。今回被災された地域の一日も早い復興を願って止みません。

平成七年三月一日

都留市長 都倉 昭二